

## 被災住宅用地申告書

令和 年 月 日

市川三郷町長 殿

申告者 住所（所在地）

氏名（名称）

印

電話番号

地方税法第349条の3の3の規定の適用を受けたいので、市川三郷町税条例第74条の2の規定により申告します。

被災時の所有者 (納税義務者)	申告者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> 三親等以内の親族				
		<input type="checkbox"/> 合併・分割により被災住宅用地を承継した法人				
		<input type="checkbox"/> 被災住宅用地を取得した者				
	<input type="checkbox"/> 被災住宅用地を取得した者の相続人					
	<input type="checkbox"/> 被災住宅用地を取得した者の親族					
※ 本人の場合、次の住所氏名等の記載の必要はありません。						
住 所						
氏 名		所有権 移転月日	年 月 日			
所有権 移転原因		<input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> その他( )				
被災住宅用地の 所在地及び地積	所在地				地積 (m <sup>2</sup> )	
滅失又は 損壊した家屋	所有者 (納税義務者)	家屋番号	構造	建	床面積 (m <sup>2</sup> )	
			造 葺	建	罹災証明 の判定	
家屋が滅失又は 損壊した原因と なった災害	災害名			発生日時		
				年 月 日 午前・午後 時		
住宅用地として 使用することの できない理由	<input type="checkbox"/> がれき等の処理で物理的に使用できない <input type="checkbox"/> 経済的事情により、住宅再建まで時間がかかる <input type="checkbox"/> 権利関係の調整に時間がかかる <input type="checkbox"/> その他( )					

## 事務処理欄

受付印	備 考	回 覧			
		課長	係長	係員	担当

1 添付資料

- (1) 罷災証明書又は、罷災証明書が発行されていない場合においては、罷災証明書が発行され  
ていれば半壊（半焼）以上の判定に該当すると認められる客観的な資料

(2) 所有者（納税義務者）が震災等発生時以降の所有者であるときは、その関係を証する書類

## 2 注意事項

- (1) 被災年度の翌年度又は翌々年度の4月1日の属する年の1月31日までに申告してください。

- (2) 既に当該土地について事業用家屋の建築確認申請をしている場合又は住宅用地をほかに確保しており、当該土地を住宅用地として使用しないことが明らかであるなどの場合には認定の対象となります。